



国臨協関信

H.P: <http://www.alpha-net.ne.jp/users2/kansinko/>

平成20年6月

事務局 〒162-0052 東京都新宿区戸山1-21-1
国立国際医療センター戸山病院臨床検査部内
発行者 三浦隆雄
編集委員 松林 守・深澤文子・小松久人
竹田信邦
印刷所 東洋印刷株式会社
☎ 03-3352-7443

臨床検査専門職に就任して



独立行政法人国立病院機構
関東信越ブロック事務所統括部医療課

臨床検査専門職 永井 正樹

本年4月1日付で独立行政法人国立病院機構関東信越ブロック事務所統括部医療課臨床検査専門職を拝命いたしました永井でございます。今回、本誌面をお借りして皆様に就任のご挨拶をさせていただく機会をいただき、心より感謝申し上げます。

国立病院機構の中期計画もいよいよ最終年度に入りました。ここに来て改めて医療経済を取り巻く環境の厳しさを実感しております。このような大事な時期に重責を担うことになり、戸惑いと不安の中で身の引き締まる思いでございます。しかし、拝命した以上は、微力ではありますが、皆さんのお力を最大限にお借りしながら、一意専心業務に専念する覚悟でございますので、会員の皆様の温かいご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、皆さんもすでにご存じのように、この度平成20年度における国立病院機構の年度計画が発表され、平成18年度から二年連続で同計画に掲げられていた「検査部門におけるプランチラボ」の導入や検証という文言が姿を消しました。これは奥田機構本部臨床検査専門職を中心に各ブロック専門職、各種協議会、そして会員の皆様が一体となって、臨床検査部門のために日夜努力された結果であると思います。しかし、この変化を我々はどう捉えるべきなのでしょうか？これは我々に与えられた、いや我々が自らの手で獲得したチャンスであると認識すべきではないでしょうか。今回の変化は単に今まで激しく吹いていた逆風が一時的におさまつただけに過ぎず、その風向きを追い風に変えられるかどうかは、まさに今後における我々の取り組み方にかかるといつても過言ではないと思います。したがって、もう一度各自が原点に戻り、自分達の責務をしっかりと再認識し、一致団結して業務に取り組んでいく必要があると思います。

臨床検査部門は様々な面で転換期を迎えるようとしております。本年10月から関信ブロックにおいても臨床検査試薬の共同購入が始まっていますが、機構本部はこの事業を非常に重要な位置づけとして捉えております。紙面の都合上詳しくは申し上げられませんが、今我々臨床検査技師が検査室の外から期待されていることは、検査のプロフェッショナルであると同時に、病院の利益に大きく貢献していく組織であるということも忘れてはならないと思います。そうした期待に応えるためには、人任せ、物任せではなく、自分達の既成の領域から新たな変革の領域へ積極果敢に攻め込んでいく姿勢を常に持ち続け、活力ある組織作りを目指すべきであると思います。また、個人としても自ら目標を持ち、より広い知識の習得と自己の技術の研鑽に務め、医師と同等にディスカッションできる能力を身につけ、自分の能力を患者様に還元して、初めて臨床検査技師の社会的評価につなげられるのだと言うことをしっかりと認識すべきであると思います。

専門職という立場は、皆さんの代表者であり、代弁者であると思っております。皆さんのことを大切に考え、可能な限り様々な面で応援していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

関信ブロック臨床検査専門職退任のご挨拶



国立病院機構本部医療部医療課

臨床検査専門職 奥田 勲

関信支部会員の皆さんこんにちは！ お元気でご活躍のことと思います。

すでにご存じかとは思いますが、この3月末をもちまして、平成17年4月より務めさせていただきました国立病院機構関東信越ブロック事務所統括部医療課臨床検査専門職の併任を解かれ、後任の永井正樹専門職にバトンタッチいたしました。今後は、国立病院機構本部医療部医療課臨床検査専門職として、また勤務施設検査技師長として、臨床検査の在るべき姿を見据えながら、皆様とともに気持ちは新たに頑張る所存です。

この3年間、関信ブロック臨床検査専門職として無事つとめあげることができたのも、偏に、各協議会（国臨協本部・関信支部・技師長協議会）役員の方々や各施設の検査技師長をはじめ関信支部会員の皆様の心温まるご支援ご理解のお陰と感謝申し上げる次第です。

私が、関信ブロック臨床検査専門職の任を命ぜられた時（平成17年4月）は、国立病院機構が発足2年目を迎え、組織をあげて独法化後の本格稼働へ邁進しようとしていた、まさにそんな時期（変革期）でした。職名変更（専門官から専門職へ）に伴い、この職責も多くの面で意識改革を余儀なくされました。私たち臨床検査技師に診療支援（認定資格取得などによるスキルアップ）がより強く求められるようになったのもこの頃からです。

しかし、皆さんのがなかでの一番の変化は、なんと言っても人事異動だったのではないかと思う。独法化を境に、以前のような「いわゆる、下ろす人事」から「施設要望を踏まえた適材適所型人事」に基本方針が大きく変わったということです。すなわち、これからは組織の生き残りをかけ、民間企業でいうところの「組織の発展があつてそこの人も発展する」といった組織重視の考え方を人事制度に組み入れるということです。これからは、組織も個人の身分も民営化なのですから当然といえば当然なのでしょうが、頭のなかでは理解できいていても、永年国家公務員として過ごしてきた私たちにとっては、「年功序列」という基本的な考え方を根底から換えるのは大きな抵抗感を伴うことであろうと思います。個人としては、私自身も同様な思いがあるのでですが、これは組織として避けて通れない明確な方針と理解したうえで、検査のリーダーとして将来を見据えながら「ここは臨床検査専門職である私自身的意識を変えることこそが大切である」と考えた次第です。

とはいって現実は、はからずも厳しい異動をお願いするたびに、ご本人やご家族の事を想うにつれ、人事異動がどれほど責任の重いもの（ひとの人生に関わること）なのかを思い知らされるものでもありました。正直なところ、「あちらを立てればこちらが立たず、こちらを立てればあちらが…。」その度に、なぜ、他人様のことでここまで悩まなければならないのか？自分には人事をあずかる立場としての適性がないのではないか…」と正直思ったものでした。そんな時（異動案に窮していた時）、各施設の技師長さん方をはじめ仲間の皆さんに励まされ力を貸していただいたこと、それがどれだけ私にとって大きな救いとなり有り難かったかはかり知れません。そのお力添えがあったればこそ、まがりなりにも何とか役務を全うできたのだと思います。恥ずかしながら、「人はひとりでは何も出来ない、他人様に力を貸してもらうことではじめて何かを為しうる」と感じ入った次第です。

組織において、いかに「人の和」が大切であるかということを心底教わりました。

そんなわけで、私にとりましては、悪戦苦闘の連続の3年間ではありました。それだけに、自分自身も一人の人間として成長できた貴重な学びの3年間でもありました。また、そのお陰で多くの方々との心の交流ができ、それが自身の大きな財産となりました。

これからは、組織・個人とともに、今まで以上にさまざまな対応が求められる時代です。それを、ピッチとみるかチャンスととらえるかは、私たち自身にかかっているのだと思います。報われない苦労は徒労に終わりますが、将来を見据えた取り組み（努力）は、必ずや明るい未来につながります。是非とも、後任の永井正樹臨床検査専門職を皆さんの方で支えていただきたく、よろしくお願いいたします。

関信ブロック臨床検査専門職は辞することになりましたが、これからは機構本部医療部臨床検査専門職として、また関信支部の一員として皆さんとともに関信支部活動を応援していきたいと考えています。3年間ありがとうございました。

関信ブロック新人研修会に参加して



NHO栃木病院

岩壁 祐利

平成20年5月28・29日に国立病院機構本部講堂にて関東信越ブロック事務所主催の医療技術職員等新採用職員研修が開催され、平成19年度からの新採用者の1人として参加しました。

1日目の午前中は、総務経理課長・職員係長からの講義、午後は、6職種（薬剤、放射線、臨床検査、栄養、リハビリテーション、療育）の先輩方から「新採用職員として必要なこと」の講義があり、失敗談とその時の対処方法についてなど、今後の業務に活かせていただけた参考になりました。

職種別分科会では永井専門職からの講義があり「ホウレンソウとは？」の報告心得で「結論を先。経過は後で…」というアドバイスがありました。私は、経過を話して結論という順番で話してしまうので、報告をするときは結論を先に言うよう心がけたいです。そして、討議テーマである「患者サービスとは」についてディスカッションを行い、私たち臨床検査では、検体検査部門と生理検査部門の2グループにわかれ、それぞれの考える患者サービスについて意見を出し合いました。全体発表は、各グループの代表者が3分で討議結果を発表し、検体部門では「早く正確なデータを返す。正確なデータを出すために、日々の機器のメンテナンス・精度管理が大切」、生理部門では「心のこもった接遇として笑顔の重要性、検査室の整理整頓で環境を整えること」と、意見がまとまりました。検体・生理機能部門で共通していた患者サービスは、技術・知識の向上でした。また、理学・作業療法士の「相手を敬う心、患者さんだけれども人生の先輩として接する」という発表で、私はその考えが医療に携わる人として、とても大切であると共感しました。

2日目は接遇研修として黒田真紀子先生（コミュニケーション・アカデミー）から「EQを發揮した患者様とのコミュニケーション研修」について講義がありました。講義内容で一番印象に残っているのは「コミュニケーションとは？」です。コミュニケーションは相互理解であり、そのためには相互伝達である。自分の考えは声にして相手に言わないと伝わらないという言葉にする大切さを教わりました。そして、伝えたことは相手の受け取り方で変わることを再認識しました。

この研修に参加して、他職種の方々と意見交換や共通の話題で話し、知識を深めることができ、チーム医療を担う1人としてとても参考になり、有意義な研修がありました。今回この様な機会を作って下さった関東信越ブロックの皆様に感謝すると共に深くお礼申し上げます。



国立成育医療センター

東澤 恭介

平成20年5月28・29日、国立病院機構本部講堂にて医療技術職員等新採用職員研修が開催されました。参加者は臨床検査技師だけでなく、他の医療職（臨床放射線技師、薬剤師、理学・作業療法士など）の方も対象でした。

1日目はまず統括部長の挨拶から始まり、午前中は国立病院機構の現状と病院職員としての心得、労働時間・休憩・休暇について研修をしました。国立病院機構の歴史や組織の特徴などを知ることで、多くの参加者が国立病院機構の病院職員であることを再認識したのではないかと思います。また、医師・看護師不足など医療職員の現状や、国立病院機構の経営状況などについても説明して頂きました。

午後は先輩方からの「新採用職員として必要なこと」から始まりました。各医療職の先輩方が、自分自身の経験や新人のころに感じたこと、認定資格取得へ向けてなどをお話し頂きました。まだ新人の私にとっては、先輩方の経験談がまるで自分自身のことのように感じました。1日日の最後は、医療職ごとに分かれ、各医療課専門職からの講義とグループ討議を行いました。専門職からは、社会人のマナー、医療安全、認定資格について説明を頂きました。現在の認定資格取得状況や、認定資格の取得が求められる理由を知ることで、認定資格の重要性を理解し、私自身取得したいという意欲にかられました。グループ討議では「患者サービスとは」を共通のテーマとし、グループ討議と全体発表を行いました。

2日目は、コミュニケーションや電話・対面対応、クレーム対応についての講義と演習を受けました。この日は終始グループ・ペアとなって演習を行ったので、参加者は楽しみながら研修できたと思います。コミュニケーション演習として、最初に参加者同士の交流を兼ねた自己紹介の演習を行いました。自分の名前を相手にしっかりと覚えてもらう方法を説明していただき実演することで、すぐに交流を深めることができたと思います。業務を行う上で必要不可欠な電話対応や対面対応の基本も、講義と演習を行うことによってしっかりと身に付けられました。また、多くの参加者が不安に感じているクレームの対処も、順に流れを追って説明して顶くことで、不安を軽減できたと思います。

2日間研修を行って組織の概要や患者接遇についてしっかりと学ぶことができました。また、他の医療職・施設の方と多くのことを話し合う中で、自分自身をもっと成長させたいという向上心を持つことができました。

最後になりましたが、今回このような研修を企画していただいた統括部長を始め、講義をして下さった専門職や諸先輩方、またお忙しい中研修に参加させて下さった技師長、検査部スタッフの皆様にこの場をお借りして御礼申し上げます。

超音波検査士認定試験

おばさん？の挑戦



NHO東京医療センター
神 ツギノ

まず、超音波検査士試験を受けるきっかけになった事をお話ししなければなりません。2005年4月に血清検査室から生理検査室へ配置換えになりました。私は、昭和50年奉職以来、ほとんどを中規模施設で過ごし、また、そのころは何でも出来る検査技師が望まれる時代で、細菌検査以外いろんな検査室を6ヶ月、1年、2年、とローテーションを繰り返してきました。何でも屋で配置先が得意分野と思い働いてきました。

しかし、今回は、時代の流れを感じながらの不安と期待のローテーションでした。1年目はルーチン検査を先輩スタッフに教えてもらいながら、電子カルテ化に向けて準備で慌しく過ぎていき、2年目の1月、電子カルテも開始され、ようやく仕事も落ち着き始めた夏ごろから週1回、先輩技師の指導をのもと超音波検査に入ることになりました。ところが、いざ始めたらなかなか頭に知識が入らないのを実感することになります。

そこで、今までローテーションがあるとその検査を覚えるため、二級試験を受けたり、認定試験に挑戦したことを思い出し、一念発起し超音波認定試験を受けてみようと思いました。それから短い期間で症例を集め先輩に所見を添削してもらい出願し、基礎、臨床の学科試験を受けることになります。基礎はチンパンカンパンで今年は小手調べだと嘔吐ながら心は不安でいっぱいのままの受験でした。案の定結果は基礎を頑張ってくださいという一文を添えた不合格通知がきました。

さて2年目、今度は検査室の若いスタッフ2名と一緒にチャレンジすることになり心強くも親子ほどの若者についていけるか不安でしたが、そこへ救世主（？）が現れたのです。（超音波検査士の資格を幾つも獲得し、実績もある王子様が……）

秋から週に1回の予定で、業務終了後基礎の勉強会を開いてもらい、チンパンカンパンだった基礎が少しずつ分かるようになってきました。臨床は各自こつこつと進め、そのほか東で講習会があると聞けば駆けつけ、西で勉強会と聞けば赴き、もちろん関信支部主催の当院で行われた勉強会も参加し、たくさんの藁におすがりしました。

しかし勉強すればするほど、超音波検査は検査全般を網羅した知識を必要とする検査だと思い知らされます。硬くつるつるになった私の脳は知識を詰め込むと、はじめに入れた知識が滑り落ちてしまうため、何十回も繰り返さなければ残らないのです。

あらためて身の程知らずの挑戦であることを再確認しましたがもう進むしかありません。勉強は土日、家の近くの図書館を利用しましたが、そこには老若男女が集まり勉強をしていて、私もその中に混じり数十年前に戻り青春している気分になり、苦しくも心地よい時間を過ごしました。それから3人で勉強する良さもありました。それは、ある程度勉強が進むとお互い得て不得手がわかり、教えあえるということです。若い2人とはたくさん共有することが多く心強い存在でした。

さて試験当日、大雪の中試験会場へ。緊張の中、試験前に読みなさいと頂いた王子様からの手紙を開くと授業料を払って勉強に来たと思って受けなさいと書いてありました。

少し落ち着き、臨床、基礎と試験に挑みました。内容は難しく結果発表までは、不安な毎日でした。

しかし、3人とも合格通知をもらう事が出来たのです。（私は奇跡的に）

これは、家族や、職場のスタッフ、勉強会をしてくれた王子様（佐藤主任）のお陰と思っています。そして時々励ましのプレッシャーを与えて下さった、技師長、副技師長に感謝しています。合格は私にとってスタートラインに立つ許可証をもらっただけで、これから日々勉強していくなければなりません。勉強会、講習会でお世話になった諸先輩の皆様、ご指導よろしくお願ひ致します。

超音波検査士認定試験に合格して



国立療養所多磨全生園

秦 操

この春、2度目の挑戦でなんとか超音波認定試験（消化器）に合格できました。生化学から生理検査に配置換えになり、それから約2年間にわたる受験勉強でした。

1回目の受験の時は娘の高校受験と重なり、娘は合格して高校生、私は不合格でした。それはそれで逆になるより遙かに良かったのですが、2度目の認定試験受験の時は予想以上のプレッシャーがかかりました。再び不合格となってしまうと「今まで応援、協力して頂いた多くの方々のご好意を無駄にしてしまう…！」と考えただけ気持ちがへこたれそうになってしまったのでした。

「落ちる」この言葉を聞いただけで敏感に反応してしまう私でした。口の悪い娘は親子ゲンカのたびに「ママは落ちる」と痛いところをついてきます。なんとか合格しなければ「親の威厳が地に落ちる」と自分を奮い立たせ頑張らねば、と決意を新たにしたのでした。

そんな折、幸運にも関信ブロック主催のがんセンター腹部超音波研修を受講する機会に恵まれ、平成19年6月の1ヶ月間勉強させて頂きました。研修では、今まで本の中でしか見たことの無い様々な症例を体験したり、超音波検査士の皆様の鮮やかな手技を間近で見ることができ、本当に勉強になりました。

遠く離れて住んでいる私の母親も、「年取ると頭が硬くなるから早めに準備しておいた方がいいよ」と電話で心配してくれました。分かってはいてもギリギリにならないと集中できないのが私の悪い癖です。そのうえ若い頃とそう変わらないと自分では思ってはいても、やはり50歳過ぎると、新しい事を記憶するのは大変でした。

幸い認定資格を取得できましたが、これでほっとしているわけではありません。資格にふさわしい技量と知識が伴なっていなければ正確な超音波検査は出来ません。これからが本当の勉強だと身が引き締まる思いでいます。

関信会員の皆様で、もし勉強しても駄目だと諦めていらっしゃる方がおりましたら、私の体験を読まれて、少しでも自分も頑張ろうと思って頂けたら嬉しいです。

最後になりましたが、受験にあたり色々ご指導、ご尽力頂きました東京病院、埼玉中央病院、がんセンター中央病院の技師長様はじめ超音波検査室の皆様、いつも温かく励まし、ご協力下さいました同じ職場の皆様にこの場をお借りして、御礼を申しあげます。

微生物認定試験に合格して



NHO東京医療センター
莊 司 路

平成11年11月、私は初めて微生物検査室に配属になりそこで微生物検査の楽しさを知りました。初めは何も分からず嫌でたまりませんでしたが、周りの先輩方に励まされながらなんとかコロニーを覚えました。平成12年10月には、当院にICTが発足し感染症専門医とともにICTの一員として院内感染防止に携わるようになりました。細菌検査を始めて1年たったの私には、毎週の病棟ラウンドの資料作成は出来ても、先生方の話す感染症治療や抗菌薬の事などさっぱり分からず、病棟ラウンドやミーティングに参加してもその場で話を聞いているしかできませんでした。そんな何も分からない自分が嫌で、あらゆる勉強会・研修会に参加し感染症の勉強を始めました。回を重ねるごとに少しづつ話が分かるようになり、いろいろな事に興味もわき始め、先生方と一緒に研究をしたり、学会発表をしたりできるようになりました。個人的にはとても楽しく数年が過ぎていたのですが、年数を重ねるごとに逆に菌の事や、抗菌薬の事について聞かれることが多くなりました。聞かれた事についてはお答えするのですが、何の資格も持っていない私の心中には「感染症専門医や感染症専門看護師が答えるのとは何か一つものたりない」というのがあり資格取得を意識し始めました。

そんな頃、他施設の微生物認定技師の方に「微生物認定試験にチャレンジするなら、基礎から勉強し直そうよ、付き合うから。」と声をかけてもらい、テーマを決め仕事が終わってから勉強会をするようになりました。日常検査的な事については、すぐに頭に入るのですが、教科書にのっているような基礎的な事、抗菌薬や治療法については繰り返し勉強してもなかなか頭に入らず苦労しました。また微生物認定試験は、筆頭を含め論文3本と指定学会発表3本というように受験資格取得までのハードルが高く、なかなかこれがクリアできず時間がかかりました。この1、2年は周りの方々に何度も「認定試験、何時になったら受験するの。」と言われ続け、その度に「まだ、受験資格が無いので…」と答え、これが自信の無い私にとっての逃げ道でもありました。昨年1月感染症専門医から「これで微生物認定の受験資格が揃ったね。」と共に著者にして頂いた投稿論文の別刷りを手渡され、留まっていた背中をポンと押されました。数年越しの夢「微生物認定試験受験」がいっきに現実化し、次に押し寄せてきたのが支えきれないくらいのプレッシャーでした。受験までの数ヶ月何をどうすれば…、何から手をつければいいのか、暗中模索の状態で毎晩勉強しました。感染症治療で解からない事は感染症専門医に教えて頂き、抗菌薬で解からない事があればICTの薬剤師に教えて頂き、細菌検査で解からない事があれば自・他施設の微生物認定技師に教えて頂き、多くの方々に応援して頂きました。

試験当日は、午前中に筆記試験、午後から実技試験でした。実技試験は、常に側で試験委員の先生方がチェックしているため、緊張で手がブルブル震えてしまい何をしても

上手くいかない上に時間が無くあせってしまいました。試験後、一緒に受験した方々と答えを合わせている内に「私の答えは合っているのだろうか」と不安でたまらなくなりました。それから合否の通知が届くまでに約2ヶ月間、後はじっと待つだけと分かっていても、落ち着かない不安な日々でした。12月に入りそろそろ合否の通知も届くだろうと思っていた頃、副技師長に1通の郵便物を手渡されました。不安いっぱいの私は、なかなか開封することができず半日ほど封筒とにらめっこしていました。それをそばで見ていた感染症専門医に「どうせ駄目なら、早々と開ければ、開けてあげようか?」と言われ隅の方でそっと開封してみました。中に入っていたのは、合格通知でした。一気に涙が込み上げてきたと同時になんとも言えない達成感で胸いっぱいになりました。

感染症専門医の先生方、自・他施設の仲間の協力があつて取得できた認定資格なので、これからも日々勉強を重ね病院の感染管理に務めていきたいと思います。また、これから微生物認定試験を受験される方々に還元できれば幸いです。

最後になりましたが、認定資格を取得するにあたって、御協力下さった皆様方にこの場を借りて厚くお礼申し上げます。有り難うございました。



第36回 国臨協関信支部学会・総会 ～進捗状況～

平成20年9月6日（土）に国立国際医療センター戸山病院におきまして、第36回国臨協関信支部学会・総会「創造～検査の未来を見つめて～」が開催されます。4月に一般演題登録の締め切りがありました。会員から49演題の登録がありました。例年ない申し込みとなりましたこと、この紙面をお借りしてお礼を申し上げます。今回の学会では、日常業務に役立つ内容から最近のトピックスまでのセミナーを4つ企画いたしました。輸血セミナー、生理セミナー、緊急検査セミナー、病理セミナーといろいろな分野のセミナーを企画し準備を進めています。また、特別講演は独立行政法人国立病院機構本部 医療部長 山本光昭先生に講演をお願いしています。山本先生の講演内容は支部ニュース8月号に掲載予定であります。また、学会セレモニー、定期総会、懇親会も開催されますので皆様の参加をお待ちしています。

我々は「会員の・会員による・会員のための関信支部学会」を念頭に置き、座長やセミナー講師、学会企画や運営を関信支部会員で行っていますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

学術部：益田泰藏

輸血研修会に参加して

NHO千葉医療センター 長島 恵子



平成20年4月12日(土)国立がんセンター中央病院において、国臨協関信支部主催による輸血研修会が開催されました。今回は2名の講師の方に輸血検査の基本から応用・考え方・管理に関するご講義いただきました。

まず「同意書から輸血実施後まで」と題してNHO東京医療センター主任検査技師の深澤文子先生にご講義いただきました。厚生労働省より改訂のあった『輸血療法の実施に関する指針』に基づいた輸血業務についての内容であり、輸血業務に携わる者としての心構えや製剤管理などの基本や注意点、製剤の使用指針、同意書に盛り込むべき事項の解説、自己血の取り扱いなど実際の業務を取り混ぜてお話しをしてくださいり、当院の現状と対比しながら拝聴させていただきました。現在、当院では輸血管理の一元化を始めて数ヶ月が経ち、院内輸血マニュアルを整備したところです。整備して間もない時期で不安要素がある中、講義内容の一つ一つを傾聴し、改めるところはあるか、抜けていることはないか等の確認ができたことはとても有用であり、また輸血業務に関する理解も一層深まつたと思います。その他、『危機的出血への対応ガイドライン』などの最新情報や、指針やガイドラインには載っていない指針の基礎となる背景も含めた講義は内容の濃いものであったと思います。一般に輸血は覚えることも多く、ただ漠然と決め事の様に取り扱ってしまう中で、指針の所以や原理を知ることは輸血業務に取り組む姿勢を改める機会になりました。

もう1題は「輸血検査のABC」と題して、オリンパス株式会社輸血営業推進室の小黒博之先生に講義していただきました。内容は新人の技師にもわかりやすく要点をふまえたもので、血液型の種類や遺伝、血液型検査に必要な基礎知識など輸血検査の基本から異常反応が起きたときの対応方法まで丁寧に解説していただきました。特に参考になったのは実際起こりえる異常反応例の解説です。解析の方法に加え、普段はなかなか教わることが出来ない『主治医へのコメント例』を紹介していただき、輸血業務をスムーズに遂行させるための参考になりました。

近年、輸血に関する事項は様々な見直しが行われ、国を挙げて輸血医療の適正化が推し進められております。そういった中で、今回のセミナーが開催されたことは大変有意義であり、実務においても十分活用できるものであったと思います。次回もこのようなセミナーが開催された折には、是非また参加させて頂きたいと思います。

最後に、本セミナーの開催にあたりご尽力いただきました関信支部役員の皆様に感謝するとともに、講師をしていただきました先生方に厚くお礼を申し上げます。



NHO神奈川病院 河本峰奈



平成20年4月12日国立がんセンター中央病院において、国臨協関信支部主催の輸血研修会が開催されました。私は日常検査では、生理検査に携わっており、検体検査は日当直時のみ行っています。その中でも輸血検査は直接治療に関わるので、特に緊張感を伴います。輸血検査に関する知識を増やし、少しでも気持ちに余裕を持って検査を行えるようになりたいと思い、研修会に参加しました。

前半は深澤先生が「輸血管理 同意書から輸血実施までー最近の話題も含めてー」という題で講義してくださいました。普段は交差適合試験を行うだけで、製剤管理や輸血実施時のことまで考えたことがありませんでした。今回のお話で輸血用血液がどのように安全性を確保し、供給されているのか、それぞれの製剤の適正な使用目的や投与量、輸血後感染症検査など、安全な輸血を供給するために様々なことが決められていることを学びました。輸血用血液は、使用目的とそれぞれの製剤の効果をしっかり理解していないと、時には意味のないことをしている可能性があることを知りました。善意で献血してくださった血液を無駄にしないためにも、多くの医療従事者が正しい知識を持たなければならぬと感じました。

後半は小黒先生が「輸血検査のABC」という題で、輸血検査の基礎知識、カラム凝集法における異常反応出現時の対応について講義してくださいました。学生のときに学んだもののすっかり忘れていたこと、理解しづらかったことをとてもわかりやすく説明してくださったので、興味深く聞くことが出来ました。

今回研修に参加してわかったことは、輸血検査における臨床検査技師の役割は検査そのものだけではないということです。輸血検査は製剤の取り扱いや輸血後の検査のことなどにも目を配り、そのための幅広い知識が必要な奥の深い分野だと思いました。『輸血は一種の臓器移植』この言葉を研修会で聞き、日当直時しか検査しないからといって、検査の手技だけ覚えているのではいけないと反省しました。今回学んだことをきっかけに基礎から一層勉強しなければと痛感しました。

最後に、お忙しい中講義して下さった深澤先生、小黒先生ならびに研修会を開催して下さった関信支部の役員の皆様に深く感謝いたします。



人 / 事 / 異 / 動

【平成20年4月1日付 異動者】

1

地区会だより

定期総会・学術講演を終えて

NHO沼田病院 永井 信浩

平成20年3月15日(土)、NHO高崎病院 地域医療研修センターにおいて平成19年度国臨協関信支部群馬地区会定期総会・学術講演が開催されました。当日は奥田臨床検査専門職はじめ関信支部より松林副支部長、深澤理事をお招きし、27名の出席を得て内容的にも充実した地区会となりました。

学術講演として「症例検討会」が行われ、講師として高崎病院の研究検査科長小川先生と小松先生に担当していただきました。高崎病院より3例の症例が提供され、沼田、西群馬、栗生楽泉園がそれぞれの症例について臨床経過や検査データを参考に発表し、その症例について他施設からも意見が出され、検討会形式で進めて行きました。意見が出尽くしたところで最後に小川先生より剖検時の臓器を供覧してもらい、詳しく解説していただきました。

専門職講演として奥田臨床検査専門職より、臨床検査部門に求められる医療連携、臨床検査部門からの医療情報発信などについてのお話があり、検査科よりの感染症情報などの医療情報を発信し、積極的に医療に貢献する必要性を感じました。

つづいて定期総会に移り、西群馬病院の中嶋副技師長を議長に選出、執行部より平成19年度経過報告、会計報告、会計監査報告があり、その後平成20年度事業計画案、会計予算案、役員について討議され承認されました。

懇親会会場に場を移し、会員相互の親睦を深め、大盛況のもと学術講演会、総会を閉幕しました。

最後に貴重な症例を供覧して頂いた高崎病院の研究検査科長小川先生と小松先生に感謝いたします。

平成20年度 群馬地区会役員名簿

会長	大脇 佳則	(沼田病院)
事務局長	藤沢 紀良	(高崎病院)
会計事理	大竹 弘子	(高崎病院)
	岡村 治	(高崎病院)
会計監査	松本 善信	(西群馬病院)
	大澤 郁雄	(沼田病院)
	加藤 真一郎	(栗生楽泉園)
	阿部 利生	(西群馬病院)



研修会のお知らせ



第6回国臨協関信支部主催研修会(輸血)

日 時：平成20年7月26日(土) 13:00～15:00

場 所：国立がんセンター中央病院

管理棟1階 第1会議室

内 容：輸血検査の問題解決(トラブルシューティング)

講 師：佐々木 正照 先生(イムコア・カイノス株式会社)

参加費：500円

ビア・パーティーのお知らせ

関信支部主催 ビア・パーティー

日 時：平成20年7月26日(土) 16:00～18:00

場 所：ビア&レストラン アリス 銀座店

東京都中央区築地4-12-15

電話：03-3541-8114

地下鉄都営浅草線東銀座駅 徒歩1分

地下鉄銀座線銀座駅 徒歩3分

平成20年度 関信支部役員公募のお知らせ

役員推薦委員長 太田 雅司
委員 原田 正一
委員 山田 敏也

平成20年度9月の関信支部総会において役員の改選を行います。国臨協関信支部役員推薦規定第2条により役員を公募します。候補者は下記の要領にて書類を委員会に提出して下さい。

記

1. 施設名・氏名・年齢・性別

2. 職務歴

3. 会員歴

4. 国臨協関係役員歴

5. 抱負(簡単に)

締め切り 平成20年7月4日(金)

提出先 〒239-0841

神奈川県横須賀市野比5-3-1

独立行政法人 国立病院機構

久里浜アルコール症センター

臨床検査科 太田 雅司

編集後記

今年は梅雨入りも例年になく早く、空模様のはっきりしない日が続いているですが、昨年度はたくさんの認定技師の方が誕生し、心は晴天の方も多いことでしょう。後期高齢者(すみません)とは行かないまでも、人生の先輩からも合格の報告を頂きました。ハンカチを用意してお読みください。

記：広報部 深澤

平成19年度 退職会員を囲む

合同交流会

NHO東埼玉病院 藏野 信彦

4月19日（土）東京お茶の水の東京ガーデンパレスにおいて平成19年度退職者を囲む「合同交流会」が開催されました。当日はあいにくの曇り空でしたが、4月に入り「花散らしの雨」「春の嵐」と悪天候が続いていた中での曇り空、まずまずの天気だったのではないでしょうか？ガーデンパレスに着き会場の受付に行くと、見慣れた顔の皆様方が、懐かしい顔を見つけては挨拶を交わしたり、近況報告をしたり早速会話が弾んでいました。多くの方々が開演を今遅しと待ち侘びていました。会場のドアが開きウエルカムドリンクを片手に会場に入いると参加者の多さにビックリ。熱気ムンムンの中、杉村技師長の乾杯の音頭と、密かに配られたクラッカー（毎年恒例？）を合図に会はスタートしました。

今年は退職者8名、OBの先生方28名、会員219名と総勢255名の参加者との事、昨年にも増して大盛況となりました。私も会場のはじからはじまで、懐かしい顔を見つけては挨拶をしたり、話をしたり移動しましたが、随分若い方々が増えたなと自分の年を感じてしまいました。会が進み退職者のご挨拶では、懐かしい思い出話、苦労話、検査への思い等を話され諸先生方の国臨協への思いが伝わってきました。また、今までだれも経験したことのない国立病院から独立行政法人への組織再編の中、検査室の舵取りをされて来た先生方のご苦労、ご経験なども踏まえ、一会员としてですが今後も、国臨協へのご助言を頂けたらと感じました。本当にアッいう間に時間が過ぎ閉会となっていました。しかし 皆様方の話はなかなか尽きる事はなく、会場の外でも話に花が咲き続け、役員の方々が散会をさせるのに大変ご苦労をされていました。

また来年の「合同交流会」を楽しみにしている皆様も多

い事と思います。是非この「合同交流会」を秋の「関信支部学会」と同様に、春は「合同交流会」として定着させていただけます事をお願い致します。関信支部の役員の皆様方は大変だと思いますが来年も宜しくお願ひ致します。

